

令和8年度 セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用編）
 —「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）」に係る研修—
 実施要項

- 1 目的 基礎編で学んだ事項を踏まえ、セクシュアル・ハラスメントが生じた際の被害者への対応と支援の在り方、加害者への対応の在り方について認識をより深め、セクシュアル・ハラスメントを未然に防止する学校づくりのための学校体制の構築ならびに校内研修の在り方について考える。
- 2 対象 府立学校のセクシュアル・ハラスメント相談窓口の担当者で基礎編の受講経験がある者
 ・同研修基礎編（研修番号 4019）と合わせ、**令和6年度以降に受講履歴がない**学校（課程別）の担当者は、基礎編及び応用編のいずれかを必ず受講すること。
 ・原則として、初めての担当者は基礎編を受講すること。

3 日時等

回	日時	主題等	講師等
1	6月10日（水） 14:00～17:00	相談窓口担当者としての役割について 学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応（応用編） —適切な対応・支援及び校内研修の推進のために— 〔講義・演習〕	大阪府教育センター 指導主事等 NPO法人えんばわめんと堺 代表理事 北野 真由美

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話 06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
 JR 阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
 近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他 (1) 受付は30分前から。
 (2) 来所時には、所属名・名前が入った名札を着用すること。
 (3) 大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
 (4) (受講決定後～当日) Plant で、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- 6 担当室 人権教育研究室

令和8年度 セクシュアル・ハラスメント相談窓口担当者研修会（応用編）
 －「安全で安心な学校づくり推進事業（府立学校）」に係る研修－
 シラバス

1 目的

基礎編で学んだ事項を踏まえ、セクシュアル・ハラスメントが生じた際の被害者への対応と支援の在り方、加害者への対応の在り方について認識をより深め、セクシュアル・ハラスメントを未然に防止する学校づくりのための学校体制の整備ならびに校内研修の在り方について考える。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ			Ⅴ		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期	○			○	○										○
第2期	○			○	○										○
第1期															
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	相談窓口担当者としての役割について	児童生徒へのセクシュアル・ハラスメントの現状を踏まえ、担当者としての役割について理解する。	講義を通して、重大な人権侵害である児童生徒へのセクシュアル・ハラスメントについて認識をより深め、相談窓口担当者としての役割についてさらに学ぶ。	
	学校におけるセクシュアル・ハラスメントの防止と対応（応用編） －適切な対応・支援及び校内研修の推進のために－	<ul style="list-style-type: none"> ・セクシュアル・ハラスメントの被害者への対応や支援、加害者への対応の在り方について認識を深める。 ・担当者として、校内研修等の実施や学校体制について考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義・演習を通して、セクシュアル・ハラスメントが生じた際の、被害者への対応と支援、加害者への対応等について具体的に学ぶ。 ・講義・演習を通して、自校の校内体制の整備や効果的な校内研修の実施について考える。 	